

## 京丹後市ソーシャルメディア運用ポリシー

運営者所属	市長公室 政策企画課 ふるさと応援推進室
情報発信を行う目的	情報の広域伝播性などの特性を生かして、主としてふるさと納税に関する情報を広く市内外のInstagramユーザーに提供し、情報共有を多角的に推進することでシティプロモーションを行うことを目的とします
運用するソーシャルメディア名	Instagram
アカウント名	京丹後市ふるさと納税
URL	<a href="https://www.instagram.com/kyotango.furusatotax/?utm_source=qr">https://www.instagram.com/kyotango.furusatotax/?utm_source=qr</a>
情報発信の内容	ふるさと納税に関する生産者、生産物、生産環境、景観など
運用期間	令和2年9月16日 ～
運用時間	主として8時30分 ～17時15分
意見や質問への対応方法	京丹後市ソーシャルメディア運用ガイドラインの第8条に準ずる
個人情報に関する取扱い	京丹後市個人情報保護条例（平成17年京丹後市条例第11号）に基づき、適切に取り扱います
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公序良俗に反する内容</li> <li>(2) 人種、思想、信条、居住、職業などで差別する発言、差別を助長させる内容</li> <li>(3) 違法行為をおおるような内容</li> <li>(4) 京丹後市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容</li> <li>(5) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容</li> <li>(6) 違法な情報やわいせつな内容</li> <li>(7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業営利目的の内容</li> <li>(8) 京丹後市または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容</li> <li>(9) その他、当ページの掲載内容に対して著しく乖離するなど、京丹後市が不適切と判断した内容</li> </ul>
知的財産権(著作権等)の帰属	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 当ページに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、京丹後市又は原作者に帰属します。</li> <li>(2) 「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。</li> </ul>
免責事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 当ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負わないものとします。</li> <li>(2) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。</li> <li>(3) 予告なく運用方法を変更し、または当ページを閉鎖する場合があります。</li> </ul>